令和5年度 随意契約による発注予定の契約情報

令和5年5月現在

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定に基づき随意契約の方法により発注を行う予定の契約に係る情報を次のとおり公表します。

なお、内容等については、公表時における概要であり、今後変更となる場合があります。

発注者:恵庭市

買い入れる物品又は提供 を受ける役務の名称及び	当初	柏陽団地残物撤去委託
数量	変更	
契約を締結する時期	当初	令和5年5月中旬(予定)
	変更	
契約の相手方の選定方法	当初	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該 当する特定の事業者1社を選定し、契約を締結。
	変更	
その他	当初	
	変更	

- 注 1 発注予定について変更があった場合は、変更後の事項及び変更年月日を「変更」欄に記載するものとする。
 - 2 「契約の相手方の選定方法」欄には、特定の1者を契約の相手方として選定するのか、指名した者の中から契約の選定をするのかの区分を記載すること。
 - 3 「その他」欄には、契約の履行について参考となる事項(契約の履行場所(納品場所)、 契約期間(納期限)等)を、必要に応じて記載すること。